

第2回審議会以降の関係課変更箇所について

◎事業担当課との調整により、下記の通り変更がありました。

施策	項目	該当箇所	変更内容	担当課
主要施策	5 人や社会、環境に配慮した消費行動の推進	【新規】フードロス削減の推進	「いばらきフードロス削減プロジェクト」による新たな取組や、県民・事業者等によるフードロス削減の取組を促進するため、新たに項目を追加します。	環境政策課 資源循環推進課
主要施策	5 人や社会、環境に配慮した消費行動の推進	イ 環境に配慮した消費行動の推進	「グリーン購入の普及啓発」などは、「ア いばらきエコスタイルの推進」と一体的に推進する取組であることから、アに統合する形で整理します。	環境政策課
関連施策	1 安全・安心な消費生活の確保	ア 食品の表示および情報伝達の適正化	巡回指導については現在見直しの方向であるため、「表示事項が順守されるよう販売店舗の巡回調査を実施し」の文言を削除します。	生活衛生課
関連施策	1 安全・安心な消費生活の確保	カ エコ農業の推進	・現在の事業内容に合わせ、「エコ農業」を「環境にやさしい農業」に文言を変更します。 ・現在の事業内容に合わせ、「特別栽培農産物」の後ろに「有機農産物」を追加します。	農業技術課
関連施策	1 安全・安心な消費生活の確保	コ 地産地消の推進	地産地消はエシカル消費の一つでもあることから、エシカル消費の推進の中で引き続き連携していくこととして整理します。	販売流通課
関連施策	1 安全・安心な消費生活の確保	シ いばらき食の安全情報Web Siteホームページによる情報発信	・施策名の「いばらき食の安全情報Web Site」を「ホームページ」に、取組内容中「いばらき食の安全情報Web Site」を「県ホームページ」に変更します。	生活衛生課
関連施策	1 安全・安心な消費生活の確保	イ 食品表示相談ダイヤル制度・食品表示	「食品表示ウォッチャー制度」が2018年に廃止されていることから、文中の文言を削除します。	生活衛生課
関連施策	1 安全・安心な消費生活の確保	イ サイバー犯罪に対する監視体制の強化	・近年のインターネットに関連する被害の動向を踏まえ、施策名の「サイバー犯罪に対する監視体制の強化」を「悪質なサイト運営者に対する取締強化」に変更します。 ・取組内容の記載について、施策名に対応する内容として、「サイバー犯罪の防止や出会い系サイト・アダルトサイト等での違法・有害情報の排除を図るため、事業者の監視を強化します。」から、「フィッシングや詐欺サイト、偽サイトによる被害を防ぐため、悪質なサイトの監視を強化して、運営者に対する取締りを推進します。」に変更します。	県警本部サイバー犯罪対策課
関連施策	3 消費者の自立の支援	イ 食生活に関する知識の普及啓発	「茨城県食育推進計画(第三次)」を、現在の計画名である「第3次健康いばらき21プラン」に変更します。	健康・地域ケア推進課
関連施策	3 消費者の自立の支援 4 多様化・複雑化する消費者問題への対応	3エ、4ア 青少年のインターネットの安全・安心な利用の促進	「～学ぶ機会を提供するなどの取組を～」の「など」を削除します。	青少年家庭課
関連施策	4 多様化・複雑化する消費者問題への対応	ウ 茨城県情報通信ネットワークセキュリティ協議会における連携強化	・施策名のうち「連携強化」を「被害防止対策の推進」に変更します。 ・「サイバー犯罪の防止や違法・有害情報の排除を推進します。」を「県民のサイバー犯罪を防止するための活動を推進します。」に変更する。	警察本部サイバー犯罪対策課
関連施策	5 人や社会、環境に配慮した消費行動の推進	イ 家庭における水質浄化の取組の推進	・施策名の「家庭における」を「各流域における」に変更する。 ・取組内容の記載について、現在の事業内容に合わせ、「各流域における清掃活動、水質浄化ポスター事業、食用廃油の回収等の取組を促進し、県内湖沼の環境保全に対する地域住民の意識高揚を図ります。」に変更します。	環境対策課
関連施策	5 人や社会、環境に配慮した消費行動の推進	ア クールシェア・ウォームシェアの推進	主要施策「いばらきエコスタイルの推進」の取組に含まれることから、統合する形で整理します。	環境政策課
関連施策	5 人や社会、環境に配慮した消費行動の推進	エ エコドライブの普及促進	主要施策「いばらきエコスタイルの推進」の取組に含まれることから、統合する形で整理します。	環境政策課